

# 高齢者の相談窓口



## 大樹町地域包括支援センター

### 配食サービス事業



食事を用意することが困難な在宅の高齢者または障がい者に対し、定期的に栄養バランスのとれた食事を配達すると同時に、安否確認を行うことにより、食生活の改善や健康の増進および見守り体制の強化を図ることを目的としています。

こんにちは、地域包括支援センターです。「らいふ」内の高齢者支援係が窓口です。高齢者の方やその家族からの相談を受けたり、地域で自分らしく生活できるよう、お手伝いする総合相談窓口です。

### <サービス内容>

- ・月曜日から土曜日の中で、週3回、お弁当が自宅まで配達されます。
- ・1食あたりにかかる料金が半額助成されます。
- ・「おかず」または「おかず+ライス（白米）」の注文ができます。
- ・おかずは「A：お肉」または「B：お肉以外」のどちらかを選ぶことができます。

### <1食の自己負担料金>

おかず 291円

ライス（白米） 46円



不在のときは、玄関に保冷材の入った発泡スチロールの中にお弁当を入れて保管されます。

デイサービスの日も安心！



### <対象者>

町内に住所を有する、非課税世帯のうち、自身で食事を用意することが困難で、次のいずれかに該当する人。

- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 療育手帳の交付を受けている者
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) そのほか町長が必要と認める者



※週3回以上利用したい、対象外だが配食サービスを利用したい方は、個別に事業所と契約になります、高齢者支援係までご相談ください。

高齢者の相談・お問い合わせは… 大樹町地域包括支援センターへ ☎6 - 2200